

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和6年 5月29日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	大和海工株式会社
所在地	〒804-0013 北九州市戸畑区境川二丁目8番7号
代表者役職・氏名	代表取締役 石嶋純一
担当者連絡先	電話：093-881-3880
	メール：main_office@daiwakaikou.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.daiwakaikou.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は平成4年に創業した港湾土木工事業者であり、福岡県北九州地域の港湾を中心として港湾土木工事、浚渫工事の請負事業を実施しております。</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	従業員に対して定期的に健康診断を実施する	がん検診の受診率100%を継続します
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	加入している協会を通じて海岸の清掃活動の継続	2024年度以降も継続します
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	働き方改革における生産性向上を目指し、有給休暇の取得を促進	有給休暇取得日率 【現在】35% 【目標】50%

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	女性活躍企業として次世代育成支援対策推進法に基づき一般企業行動計画を策定し、実施している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	就業規則に「ハラスメント禁止」を規定 育児・介護休業制度を設け従業員への周知					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	適法な36協定を締結し、労働基準監督署へ届出と社員への周知徹底 有給休暇取得の目標値を設定									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる				3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる						5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	従業員の資格取得のサポートや資格手当を給付し意欲向上に繋げている CPDS制度を利用し、従業員のスキルアップに努める				4	5.5				8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	従業員全員に対する定期的な健康診断の実施 オプション検査費用の負担 社内において、禁煙・分煙を実施			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	本社、作業現場等から排出される紙、段ボール、缶・ビンペットボトル等リサイクル可能なゴミの分別を徹底 作業現場から排出される産業廃棄物の再資源化において電子 manifests を使用することにより、確実な再資源化の徹底											11.6	12.4 12.5	14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	本社、現場事務所等の日々の業務において、組織全体で節電に取り組む								7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	カーナビゲーションシステムを使用し、最適な運行ルートを選択することで燃料消費量を減らし、CO ₂ 削減に努める									7.2 7.3			12.4	13.3				

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	自社船活動において、油脂類等による水質汚染防止のため定期検査及び作業日毎の始業前、始業後点検を行うことにより油脂類等の海洋流出を未然に防ぐ					6.6								15				
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9			6	7				12	13.3	14	15				
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している											12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2					13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15				
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	建設業労働災害防止協会に加入し、安全衛生指導や講習を受講 安全パトロールの実施			3.9							12.4							
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している									9									
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6					12	13	14	15				
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4						9	11	12		14	15		17	
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	門司港レトロ地区クリーンアップ運動及び海の玄関口クリーンアップ活動に参加し、清掃活動を行う				4						11			14	15		17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している								8	9		11	12	13					

